

発行・編集 市民ネットワークみはま
千葉市美浜区高洲3-11-3 並木ビル2F
〒261-0004 Tel・Fax 278-5005
メールアドレス・mihama@chibanet.jp
http://www.chibanet.jp/mihama/index.html

湯浅美和子のまちづくり通信

地域の課題を地域の皆さんと一緒に考え、活動し、解決したい



プロフィール

1955年 兵庫県西宮市出身
1978年 神戸女学院大学文学部英文科卒業
住友商事株式会社入社
1988年 千葉市転入
幸三小PTA 副会長、地域自治会の事務局
市民ネットワークちば代表
地球市民交流基金アジアン代表
2003年 千葉市議会議員当選（現在2期目）
千葉市美浜区打瀬在住

活動日誌

<http://yuasamiwako.chibanet1.info/>



議会の役割って何ですか？

地方議会の役割は、地域に住む住民にとって何が必要なのかを考え判断することです。首長が提案したことを、本当にそれが最善の策かどうか自由闊達に議論し、もし必要なら修正もし、決定していきます。首長がその決定に従って執行しているか監視する役目もあります。

今「議会なんて必要ない！」っていう声も聞かれますが…

これまでの議会は、首長の提案を追認するだけのことが多く、これなら確かに議会はいらぬ、と思われても仕方ないですね。議会の「決定と監視」という役割を果たし切れていなかったのは残念ながら事実です。これは他の自治体でも同じで、今、先進的な心ある自治体議会では、そういった反省のもと、議会改革が進んでいます。

千葉市の議会改革はどうなっているのですか？

「市民が開かれた議会へ」というのは、市民ネットの提案の大きな柱です。この4年間で、政務調査費（現在月27万円）報告書への1円からの領収書添付や、費用弁償（議会出席時の交通費）の廃止、常任委員会の傍聴を実現しました。また昨年からは議会で一般質問に一問一答制が導入されたり、請願や陳情を提出した方が希望すれば意見を述べることも出来るようになりました。でも千葉市の議会改革はまだまだスタートライン。

これからどんな議会にしていきたいのですか？

市民の議会への参加を進めるため、市民と議会と首長の役割のあり方をきちんと書きこんだ議会基本条例を策定したいですね。市長側の市民参加はいろんな審議会への市民公募も進んできましたが、議会側の市民参加は全く進んでいません。市民が意見を述べる事が出来る正式の会議が必要です。市民と議会と首長が緊張関係を持ちながら、地域に最善の策を選択する、まさに地域主権です。

千葉市の課題は何でしょうか？

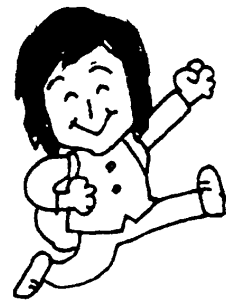
千葉市の2011年2月末の65歳以上の高齢者は、19万3022人。これが2015年には24万3920人に増えるとの予測です。毎年1万人ずつ増えていく計算です。さらに団塊世代が後期高齢期を迎える2025年には約27万人に。また国の調査では65歳以上の人のいる世帯のうち、単身及び高齢者夫婦のみの世帯は、2008年46.7%と、独居高齢者や老老介護の問題が現実のものとなっています。これからの10年で超高齢社会へ突入します。その時に、絶対介護難民を作らない！ための準備が必要です。施設整備だけではなく、様々なソフトの支援も大切です。ことに美浜区は、埋め立てられた土地に大規模な団地がつくられ働き盛りの方が入居し、その方たちが一挙に高齢化するというちょっといびつな人口構成です。これからの高齢者の住まい方をどうするのかは、深刻な問題です。

他に美浜区の課題をあげると…？

千葉県企業庁の土地造成事業が2012年度末に収束します。未利用地を含む土地の問題や、施設移管等それまでに解決すべき懸案事項がいくつかあります。すでに地域には住民自治が芽生えており、市は地域の意向もしっかりと把握し、県や企業庁と話し合いを進めるべきです。学校の跡地利用の問題もあります。これは一地域だけの問題ではなく、美浜区全体千葉市全体の問題です。来年度設置される資産経営部を中心に、市民の声を聞きつつ調整していくべきです。

最後に、議員の役割は何だと考えますか？

議会の一員として、千葉市の財政状況をしっかりとチェックしていくことが大切です。また熊谷市長になって、市政情報の公開度は増し、市民の皆さんの力量も高まっていますが、情報をより分かりやすくお届けしたり、情報を読み解き、街づくりの道具として活用する場を作っていくことも必要です。地域の市民活動や市民事業を、行政と繋いでいきたいですね。



インフォメーション

お問い合わせは みはまネットまで Tel・Fax 278-5005

弁護士による市民法律相談（無料）

毎月第2土曜日 午後 要予約
問合せ：市民ネットワークちば
Tel：201-2551 ※5月は休み
日常生活のトラブルなどの相談に顧問弁護士が対応します。

◆ネットふれあい市 次回3/26(土)

毎月第4土曜日10時～14時 真砂中央3rdビル1F中央広場

◆講演会のお知らせ

『女も男も子育てが楽しい国ノルウェー』
講師：三井マリ子さん
日時：3月23日(水) 14:00～16:00
場所：幕張ベイタウン・コア（打瀬公民館）資料代：300円
主催：ノルウェーの子育て実行委員会
問合せ・保育申込み：090-3491-4393(岩瀬)

くらし生活みつめれば せいじ政治

市民ネットワークちばは、1990年に誕生。現在、市議5人を送り出し、市民の声を議会に届けています。

市民ネットの3つのルール

- ・議員は市民の代理人
- ・原則2期最長3期で交代
- ・選挙はカンパとボランティアで手作り
- ・議員報酬を市民の活動費へ

●ネット情報メール配信 mihama@chibanet.jp
イベントや学習会など、市民ネットワークの情報を配信中。上記アドレスまで、「ネット情報メール希望」と送信してください。